

## 川崎医療福祉大学同窓会保健看護学科支部実習衣貸出要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、修学にかかる学生の経済的負担に対する支援を行うため、川崎医療福祉大学同窓会保健看護学科支部が所有する備品を貸し出すことに関し必要な事項を定めるものとする。

### (貸出備品)

第2条 貸し出しする備品は、次のとおりとし、1名につき2セットを貸出の上限とする。

#### (1) 実習衣

### (貸出対象)

第3条 備品の貸し出しを受けることができる者は、次の全てを満たす者とする。

(1) 川崎医療福祉大学保健看護学部保健看護学科に在籍する者

(2) 休学中でない者

### (使用料等)

第4条 貸し出しする備品の使用料は、無料とする。

2 貸出期間中における備品の管理（洗濯、クリーニング、修繕等）に伴う経費は、貸し出しを受けた者（以下「使用者」という。）が負担するものとする。

### (貸出希望者の公募の方法)

第5条 川崎医療福祉大学同窓会保健看護学科支部長（以下、「支部長」という。）は、貸出を希望する者（以下、「貸出希望者」という。）の公募を次に掲げる方法によって行うものとする。

(1) 電子媒体を含む大学施設内の適当な場所における掲示

(2) 電子媒体を含む支部の広報媒体への掲載

2 前項の公募に当たっては、支部長は、貸出可能な備品の数、規格、貸出希望者公募期間、申請方法、貸出を行う者の選考方法の概略、貸出開始時期、その他必要な事項を公示する。

### (貸出申請)

第6条 備品の貸し出しを受けようとする者（以下「申請者」という。）は、貸出希望者公募期間内に、川崎医療福祉大学同窓会保健看護学科支部実習衣貸出申請書（様式第1号）を支部長に提出しなければならない。

### (貸出決定)

第7条 支部長は、前条の申請書の提出を受けたときは、公募期間終了後速やかに、その内容を審査し、川崎医療福祉大学同窓会保健看護学科支部実習衣貸出決定通知書（様式第2号）または川崎医療福祉大学同窓会保健看護学科支部実習衣不貸出決定通知書（様式第3号）より、申請者に審査内容を通知するものとする。

### (貸出を行う者の選考)

第8条 申請者の数が貸出可能な備品の数を超えるときは、抽選により貸出を行う者の選考

を行う。

- 2 抽選の方法については、支部長が別に定める。
- 3 抽選により貸出を行う者に選抜されなかった者については、前条の川崎医療福祉大学同窓会保健看護学科支部実習衣不貸出決定通知書による通知を省略できるものとする。
- 4 申請時に以下に該当する者については、抽選において優遇措置を行う。
  - (1) 高等教育の修学支援制度による授業料又は入学金の免除者
  - (2) 高等教育の修学支援制度による授業料又は入学金の減額者
  - (3) 政令で指定された激甚災害の被災者
- 5 抽選において優遇措置を受けようとする者は、貸出申請時に、前項に該当することが明らかである書類を添付するものとする。

(貸出補欠者)

第9条 支部長は、前条の規定に基づいて貸出を行う者を選考する場合において、貸出を行うことを決定した者(以下「貸出決定者」という。)のほかに補欠として貸出順位を定めて必要と認める数の貸出補欠者を定めることができる。

- 2 支部長は、貸出補欠者を定めたときは、対象となる者に通知を行う。
- 3 支部長は、貸出決定者が定められた期日までに貸出の手続きを行わないときは、前項の貸出補欠者のうちから貸出順位に従い貸出を行う者を決定しなければならない。

(貸出の手続)

第10条 貸出決定者は、決定のあった日から10日以内に、別に定める手続をしなければならない。

- 2 10日以内に上記の手続きを行わなかった場合、貸出決定を取り消すものとする。

(貸出期間)

第11条 実習衣の貸出期間は、川崎医療福祉大学保健看護学部保健看護学科における全ての実習終了後3か月を経過したときを最長とし、貸出決定者の希望により決定する。

(維持管理)

第12条 使用者は、備品を常に良好な状態で管理し、使用に当たっては、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 備品を適切に使用すること
- (2) 備品を目的以外に使用しないこと
- (3) 備品を転売、転貸又は譲渡しないこと

- 2 貸出期間中に、備品の損傷、滅失があったときは、使用者は速やかに支部長に報告する。

(返却及び報告)

第13条 使用者は、備品の使用を終えたときは、速やかに備品を返却するとともに、川崎医療福祉大学同窓会保健看護学科支部実習衣貸出制度にかかる使用報告書(様式第4号)により、その結果を支部長に報告しなければならない。

(貸出決定の取り消し)

第 14 条 支部長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、貸出決定を取り消すことができる。

- (1) 使用者が川崎医療福祉大学保健看護学部保健看護学科の学籍を有さなくなったとき
- (2) 使用者がこの要綱に違反したとき
- (3) その他やむを得ない事由が生じたとき

2 使用者は、貸出期間中に貸出決定を取り消されたときは、指定された期日までに滞りなく備品を返却しなければならない。

(損害賠償)

第 15 条 使用者は、備品を損傷し、又は滅失したときは、その損害を賠償しなければならない。ただし、支部長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

2 使用者が指定された期日までに備品の返却を行わなかった場合、支部長は使用者にその備品にかかる損害賠償を求めることができる。

(事故等の処理)

第 16 条 実習衣の使用によって生じた事故等に関しては、使用者の責任において処理するものとする。

(その他)

第 17 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、支部長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

様式第1号（第6条関係）

年 月 日

川崎医療福祉大学同窓会  
保健看護学科支部長 様

申請者 住 所  
ふりがな  
氏 名  
(自署)  
学籍番号 W41  
電話番号  
e-mail

川崎医療福祉大学同窓会保健看護学科支部実習衣貸出申請書

実習衣の貸出を受けたいので、川崎医療福祉大学同窓会保健看護学科支部実習衣貸出要綱第6条の規定により、関係書類を添えて申請します。

貸出希望備品	数 量	サイズ
実習衣	□男性用 □女性用 セット ※最大貸出数は2セット	上衣
		下衣
貸出希望期間	貸出決定日から 年 月 日 ※最長貸出期間は、全ての実習終了後3か月	

添付書類

(1) 抽選における優遇措置対象者であることの証明書類

様式第2号（第7条関係）

川崎医療福祉大学同窓会保健看護学科支部実習衣貸出決定通知書

第 年 月 日

（申請者名）

様

川崎医療福祉大学同窓会保健看護学科支部長

年 月 日付で貸出申請のありました川崎医療福祉大学同窓会保健看護学科支部実習衣貸出制度について、下記のとおり貸出することに決定したので通知します。

記

貸出備品	数量	サイズ
実習衣	□男性用 □女性用 セット ※最大貸出数は2セット	上衣
		下衣
貸出期間	貸出決定日から 年 月 日 ※貸出期間中に休学する場合は、休学する前に返却してください。	

様式第3号（第7条関係）

川崎医療福祉大学同窓会保健看護学科支部実習衣不貸出決定通知書

第 号  
年 月 日

（申請者名）

様

川崎医療福祉大学同窓会保健看護学科支部長

年 月 日付で貸出申請のありました川崎医療福祉大学同窓会保健看護学科支部実習衣貸出制度について、下記の理由で不貸出とすることに決定したので通知します。

記

1. 不貸出とした理由

様式第4号（第13条関係）

年 月 日

川崎医療福祉大学同窓会  
保健看護学科支部長 様

申請者 住 所  
ふりがな  
氏 名  
(自署)  
学籍番号 W41  
電話番号  
e-mail

川崎医療福祉大学同窓会保健看護学科支部実習衣貸出制度にかかる使用報告書

貸出実習衣の使用を終えたので、川崎医療福祉大学同窓会保健看護学科支部実習衣貸出要綱第13条の規定により、以下のとおり報告します。

実習衣	<input type="checkbox"/> 男性用 <input type="checkbox"/> 女性用		上衣
	セット		下衣
	損傷・滅失	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 → (具体的に )	
使用期間	年 月 日 から 年 月 日		
返却年月日	年 月 日		

< 返却にかかる注意事項 >

- ・この使用報告書を添えて、返却してください。
- ・全ての備品について、必ずクリーニングをしてください。
- ・クリーニングのタグやビニールの包装等の除去はせず、クリーニングから戻ってきた状態のまま返却してください。
- ・クリーニングしているかどうか判別できない場合は、再度クリーニングをお願いすることがあります。

様式第5号（第14条関係）

川崎医療福祉大学同窓会保健看護学科支部実習衣貸出決定取消通知書

第 年 月 日 号

（申請者名）

様

川崎医療福祉大学同窓会保健看護学科支部長

年 月 日付で貸出決定した川崎医療福祉大学同窓会保健看護学科支部実習衣貸出制度について、次のとおり貸出決定を取り消したので通知します。

記

1. 貸出取消しの内容

貸出備品	数量	サイズ
実習衣	□男性用 □女性用 セット	上衣
		下衣
貸出期間	貸出決定日から 年 月 日	

2. 取り消しの理由

3. 返却期日

年 月 日